



Purple ribbon

11/5 (火)

10:00 ~ 12:00

パープルリボン カフェ

申込は不要
入退室も自由♪

“女性に対する暴力をなくす運動”のシンボル「パープルリボン」を
お茶を飲みながら、一緒にワイワイ楽しく作りませんか？

参加無料
お茶付



リボンにお好みの飾りをつける簡単な作業ですので、どなたでもお気軽にご参加ください♪



- ◆ 場所 宝塚市立男女共同参画センター
- ◆ 持ち物 手ぶらでどうぞ
- ◆ 申込み 不要 当日センターへお越しください。
(一時保育はありませんが) お子さん連れも参加OKです！



毎年11月12日から25日までは、国の定める「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。パープルリボンをシンボルに、全国各地で啓発運動が繰り広げられます。

宝塚市立男女共同参画センターでは、館内にて、デートDV防止の啓発パネルや、パープルリボンリース、パープルリボンツリーを展示します。今回のパープルリボンカフェではリースやツリーの装飾も行います。(希望者のみ)

女性に対する
暴力をなくす運動

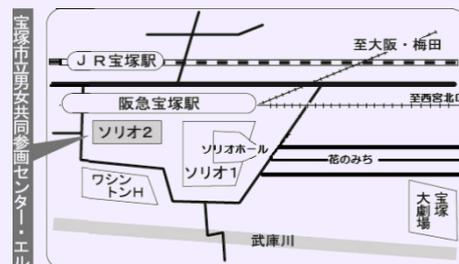


11月12日~11月25日

パープルリボンには、「女性に対する暴力をなくしていこう」という思いが込められています

主催 宝塚市立男女共同参画センター・エル
指定管理者 NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階
電話：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424
<https://www.takarazuka-ell.jp/>
(駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください)



宝塚市立男女共同参画センターは、「パープルリボン活動」を続けています

パープルリボン は『 女性に対する暴力をなくす運動 』のシンボルです

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。結婚したことのある女性のうち、およそ10人に1人が配偶者などから繰り返し暴力をふるわれたり、暴言を吐かれたりするドメスティック・バイオレンス(DV)の経験がある、という調査結果があります。命の危険を感じたという人も少なくありません。

パープルリボンは、「女性に対する暴力をなくそう」と呼びかけるとともに、被害者に対し、「あなたは一人ではない」と励ますメッセージも伝えます。

2024年4月1日
改正DV防止法
が施行されました

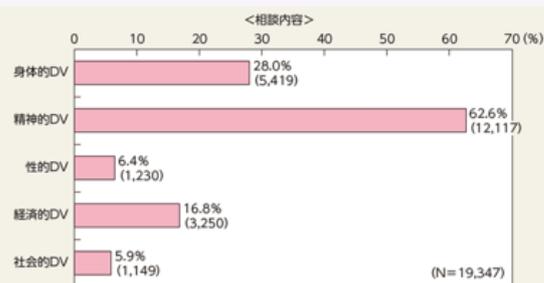
<改正DV防止法>

正式名称は「配偶者暴力防止・被害者保護法」保護命令制度の拡充のほかにも、命令に反して被害者につきまとった場合の罰則も、「1年以下の懲役または100万円以下の罰金から」「2年以下の懲役または200万円以下の罰金」へと厳罰化されました。

暴力にはさまざまな種類があり、内閣府が設置する窓口「DV相談プラス」に寄せられた相談件数は、精神的暴力が、身体的暴力や経済的暴力より多くなっています。

4月1日に施行された、改正DV防止法では、今まで原則身体的暴力のみであった、加害者の接近などを禁じる保護命令の申し立て範囲を、精神的暴力の被害者まで拡大しました。

DV相談者の相談内容



令和5年版 内閣府男女共同参画白書より抜粋 5-2図
内閣府「令和3(2021)年度後期『DV相談プラス事業』における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書より作成。
(複数回答あり)

精神的な暴力の例 (内閣府HP参照)

- ・大声で怒鳴る・バカにする
- ・交友関係を制限する
- ・無視をする
- ・行動を監視・制限する
- ・メールなどをチェックする 等

身体的暴力や、経済的暴力などに比べて被害が見えにくいのが精神的暴力です。そのためにも、周りが暴力について、理解を深める事が大切です。

Purple ribbon

どんな事情があっても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。

これまで、有志で作ったパープルリボンを、センター主催講座やイベント等で、展示・配布してきました。パープルリボンが、ここ宝塚市立男女共同参画センターから広がっています。

パープルリボン運動は、もともとアメリカのニューハンプシャー州の小さな町から始まった草の根運動です。11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」で、日本では、毎年11月12日～25日の2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。

女性に対する
暴力をなくす運動

11月12日～11月25日

ホームページ



facebook



Instagram



TAKARAZUKAELL